

議会モニター会議 会議録

- 1 日 時 令和6年7月17日（水）
18時58分開会 20時17分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 議会モニター
出席委員：大野春雄、北村光明、鈴木謙三、出田牧子、吉國和則
欠席委員：三浦明彦
- 4 議 員
出席議員 議長： 山下清美
議会運営委員会：橋本晃明委員長、只野敏彦副委員長
中河つる子、川上 均、深沼達生
傍聴議員：山本奈央、田村幸紀、鈴木孝寿、桜井崇裕
佐藤幸一、西山輝和、中島里司
- 5 事務局 事務局長：大尾 智、次長：川口二郎
- 6 次 第 ①開会
②挨拶
③参加者紹介
④議会活動報告
⑤意見交換
⑥質疑
⑦閉会・挨拶
- 7 会議録 別紙のとおり

議会モニター会議

【開会 18:58 閉会 20:17】 令和6年7月17日

1 開会

- 司会（只野敏彦）：それでは、令和6年度第1回清水町議会モニター会議を開催します。本日の進行を進める議会運営委員会副委員長只野敏彦です。よろしくお願いいたします。お手元のレジメに沿って会議を進めさせていただきます。会議の開催にあたり、清水町議会議長山下清美よりご挨拶申し上げます。

2 挨拶

- 議長（山下清美）：皆さんこんばんは。今日は大変暑い猛暑の中、夜遅く、7時からお集まりをいただきありがとうございます。それでは、今日はですね、5名の方の出席ということで、前にお話いただいたときに、事前に日程確認をさせていただきました。今日はお集まりいただきありがとうございます。また今日、全議員が傍聴も含めてですね、参加をしておりますのでよろしくお願いをいたします。開会に当たりましてですね、昨年、盗聴器みたいなものが、議員の控え室にあるのではないかとということで報道されていまして、その関係についてですね、警察の方に届けてそのあと報告が来ましたので、ここの場を借りましてですね、皆にご報告をさせていただきたいと思います。警察の方からはですね、結果といたしまして、現段階では不立件、立件できないということで報告がありました。また捜査については留保という形をとりまして、終了はせずに継続をする。継続をするというのは新たな証拠、あるいは新たな被害報告等があれば、すぐに動き出すということで警察の方からは連絡がありました。またカメラについては中国製のもので、これ照会をかけたところ、相当数が一般に出回っているということで購入者の特定は不可能であるという話がありました。またこれに至る事情聴取も行いまして、全議員と、事務局の職員から話を聞いて、これらが特定できなければ立件できないものと報告がありました。現時点では結論としては不立件ということの報告がありましたのでここで報告をさせていただきます。また警察の方でもそれぞれの思惑だとか、これについての噂話だとか、そういったものは触れないようにということでの話もありましたので、この場でできればこの不立件という報告を聞いたということで踏まえていただければと思います。それではモニター会議に入らせていただきますので、今日は忌憚のないご意見をいただきましてこれからの議会に活かして参りたいと思います。本日はどうもありがとうございます。よろしくお願いします。

3 参加者紹介

- 司会（只野敏彦）：それでは3番目の参加者紹介に移りたいと思います。本日は1名が欠席であります。参加者の方より、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。出田モニターから順にお願いいたします。
- 議会モニター（出田牧子）：いつもありがとうございます。面白い議会を見させていただいています。
- 議会モニター（大野春雄）：大野と申します。よろしくお願いします。
- 議会モニター（北村光明）：北村光明と申します。よろしくお願いします。
- 議会モニター（鈴木健三）：鈴木健三といいます。今日はよろしくお願いいたします。
- 議会モニター（吉國和則）：吉國といいます。昨年7月と今年の2月で本日3回目の出席

となります。議会ホームページに議会モニター欄が増えました。とてもうれしく思います。以上です。

○議長・議会運営委員・事務局（各自、自己紹介）

○司会（只野敏彦）：議会運営委員会委員以外の議員も会議の傍聴として参加しております。

4 議会活動報告

○司会（只野敏彦）：議会活動報告に移りたいと思います。前回の前回会議以降の令和5年12月から令和6年6月の議会活動報告については、送付が遅くなりましたが、事前に配布しておりますので説明は省略させていただきます。それでは意見交換に入りますが、本日のモニター会議の終了時刻は、8時半、20時30分をめどとさせていただきますのであらかじめお知らせいたします。ではここからの進行は、議会運営委員会委員長橋本晃明より進めたいと思います。

5 意見交換

（1）議会を傍聴して感じたこと

○議会運営委員長（橋本晃明）：それではここから意見交換に入りたいと思います。昨年同様にモニター、皆からのご意見に沿って進めて参りたいと思います。お手元に配布された資料ありますね。皆さんからのご意見もあると思います。この資料につきましてはモニターの方々から提出されたご意見というものを、事務局でまとめたものということになります。よろしいでしょうか。それではまずは議会を傍聴して感じたことということで1ページ目、6月定例会一般質問で印象に残ったテーマ、ということで皆にも目を通していただきたいと思うのですが、これは、どなたから、吉国さんですかね。ご本人から補足説明をお願いします。

○議会モニター（吉國和則）：はい。YouTubeでいつも、最初から最後まで一般質問は観ている、視聴しているのですが、実際に聞き取れない部分もありますので、勝毎、道新等の記事を見て、確定というか、私が聞いたことに間違いのないのかなというのもあって、新聞の切り抜きをとって、それで聞いたこと新聞を確認して、こういう一般質問の内容について、モニターとして、こういった形で事前に書いているのですが、ここに書いてあるとおりで、私も役場職員しておりましたので、8年前と今とは、きっと社会情勢と違うかもしれません。全国的に公務員が早期で辞める等の、帯広市等も新聞出ていましたけれども、結構、途中で今やめる時代になったのかなというものがそこにあります。ただ、これデータで新聞それから聞いたこと、10年未満、8年間で、10人というのは2010年から2010年で1.25人、大体そんなもんかなというイメージだったのが、昨今は2018年から2023年で、新規採用職員の10年未満で6年間で21人。これは割りますと3.5人ということで、ここに書いてあるとおり、感想として町職員は私古い考えかもしれませんが、町職員は途中でやめることはほとんどなかったかなと。その中で、いろいろな働き方改革はあるにしろ、定年まで働くことが一般的でしたが、最近ではここにあるように、1年平均で3.5人お辞めになっている。社会の流れということもありますけれども、ただ少し多いのではないかなと、僕も議会傍聴して思いました。それで、ここに書いてあるように、途中退職の要因等なんですけど、町長の答弁に、あるのは、ここに書いてあるとおりで、結婚や転職、体調不良などが原因でやめるっていう答弁でした。で、果たしてそうなのかなという環境因子だとか、先程言いました働き方改革とかそういった影響があるのかなのか。これ議会としてですね、これ要するに要因等分析して、途中退職者を減らす工夫、対策を町に望むと同時に、議会として、もしくは環境であれば、奉職者が働きやすい環境を作るような、努力を車の両輪で、執行側と議会のチェック機関で一緒にね、やれば、職場環境もよくなるし、やめる

方も減るのだったらそれでいいかなと思って、詳細な意見今述べさせていただきます。

○議会運営委員長（橋本晃明）：すいませんマイク入れてなかったです。ずっとこれ続くのですがテーマがいろいろなので、この件に関して他にご意見のお持ちの方いらっしゃれば、お願いします。北村さんどうぞ。

○議会モニター（北村光明）：最近、国の政治の動きなり国の対応だとかを見ていると、どうも以前から見るとおかしいことが行っていて、中央の官僚の人たちもやりがいなくて、人気がないという話が聞いていました。新規に大学を卒業している人が、官僚を目指さなく目指す人が少なくなっている。やはり、役場の中においてもそういった要素があるのではないですか、要するに役場職員で自治体職員として、やりがいのある仕事ができる、できないというような状況があるのではないか。そこら辺はやはり現場の人たち、労働組合なんかもありますから、そこら辺と意見をやはりなんていいですか、交わして進めていっていいのではないかという、例えばストレス問題だとかそういうことの、いっぱい質問も挙がっていますので、と思いました。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。他にはないですか。
ご意見いただいたものを、議会としても、考えていくということは当然ですけども、執行側に対する考え方をまとめていく中で検討していきたいと思います。
それでは次に2番目、補聴器の購入助成についてということでこれも吉國さんですかね、簡単に補足していただきたいと思います。

○議会モニター（吉國和則）：補聴器の購入助成とここに書いてありますように、道新では、助成する方針をしめた。答弁は、次年度助成開始を検討するとの答弁だったけども、次の日の道新は助成する方針を示したって、これニュアンスだと思うのですよね。どっちとも言えないと、もしくはそうやって助成する方針を示していただいたとしたらですよ。昨年6月、私が7月に1回目のモニター会議出たときに、これ取り上げたといいますが、補聴器ね、実際に軽度認知症、MCIの予防に繋がるということも含めて、もう少し頑張って欲しかったみたいなことを言った記憶ありますが、今回、1年経ってね、同じ質問を議員がしてくれたことによって、やっと執行側が、複数の議員がね、質問してくれたことによって、道新の記事がそうであればですよ、助成する方針を示したということで、これはね、本当に助成してくれるのであれば、コミュニケーションの向上、外出機会の増加、先程いいましたMCIの予防に繋がると、大変喜ばしいことだなと感じました。今後ともよろしく願います。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。補聴器の購入助成については、新聞では何年だった、はっきりとは書いてないかもしれないですけど、進めるような方向に書いてあったということもあったということで、複数の議員が質問した効果があるのではないかという吉國さんのご意見ですが、なかなかそれは必ずしもそうはいかないかもしれないですけど、そのようにとらえていただいているということは含めて、今後ともですね、町によっては、一般質問を議員間で共有して勉強しているというようなところもあるようなので、本当にそれで物事が進めるのだったらいいなとは思っていますが、はい。
これに関しては、議運の方からもないですかね、委員からは。大丈夫ですか。（はい。という声あり）

○議会運営委員長（橋本晃明）：次は予算資料にない隠伏案件についてってこれタイトルは、一般質問した議員のを書かれたようになっているのですけれども。
これについても補足をお願いいたします。

○議会モニター（吉國和則）：はい。これここに書いてあるとおりでよくチェックしたという感想です。1番下から1行2行、疑問視してこれを質問したことは、行政のチェック機関として役割を果たされているなと感じましたということです。きっと質問しなかったらわからなかったと思いますので、そういったことで、ここに感じたことということで述べさせていただきました。

○議会運営委員長（橋本晃明）：予算書とか行政の説明ってたまにこういうことがあるのかなと思うのですが、バスの購入のところも、買う方と管理する方が別の課になっていたりとかということで、別々の予算が上がっていて、どこで質問するのかというところも実は予算委員会の中ではあったのかなと思っていますが、町によっては、その1つの事業についてまとめて事業ごとに説明する予算、その他に、何ていうのですかね副読本みたいな作っているというところもありますので、ここは工夫が必要というか、知ればできたのかなと思います。他の皆さんからはありますか。これはこのとおりなのかなと思いますので、進めます。

次は4番带状疱疹ワクチンの助成についてという事で。

○議会モニター（吉國和則）：はい。少し戻りますけど、予算書というのは、土幌、旧土幌線の、土幌町、上土幌だったと思うのですが、予算書が図書館にない。えっ、と思って私も図書館電話かけたらちゃんとありますよって。ない町村もあるそうですね、図書館に予算書が、先程ちょっと付け加えていただきますけど清水町はちゃんと図書館に予算書を置いてあるということでした。はい。

带状疱疹ワクチンについてですけど、これ答弁ですけど、6町が実施していると。

その後、道新勝毎ですと2町が増えて8町になったそうです。

それとそれから、6月の末だったか7月の初め、国の方、厚生労働省が次年度に向けて、これをする、しないっていう議論しているそうです。

これなぜかというとな全国的に約半数ぐらいの人が、市町村が带状疱疹ワクチンについて助成を考えているということでした。それはここには書いておりませんが、町は18,000千円かかると試算して、要するに余りにもお金がかかるから、今回は見合わせたいという答弁だったかなと思います。

先程に関係してくるのですが、補聴器と同じように、先程橋本委員長から話あったように、9月の定例会、定例会で、皆で話し合って、これ命、本当にこれなった人の話聞くと、すごく辛いらしいです。意外と多いのですなった人って、清水町で。なる前にワクチンっていうのもあるのだけれど、なってからワクチンも効果あるそうです。ぜひともね、これ執行機関とチェック機関という、町民の生命と財産守るのは最大の責務っていうことであれば、議会としてもこれは一般質問を主張してという中の意見ですけど、できたらね、皆出しちゃって、9月12月に次年度予算につけていただけるかいけないかわからないですけど、町民は期待している人がすごく多いっていうのは聞いていますので、そういった意味でここを、期待する場面じゃなくて主張してどうだという、なのだけれども、その他としてできたら、議会としても少しね、もう少し押していただければありがたいなということで書きました。

○議会運営委員長（橋本晃明）：具体的なことはありますけども、議会としてこれにどう取り組んでいくのかという投げかけかなと伺いました。

とりあえず吉國さんから4点について、事前にお送りいただいた質問に沿った形で説明をしていただきましたけれども、この議会を、1番目のですね議会の傍聴して感じたことということで、他のモニターさんにもですね、それぞれ伺いたいと思いますが、事前に質問は出されていませんけども、質問、意見は出されていませんが、この場で伺いたいと思います。

はい。出田さん。

○議会モニター（出田牧子）：いつも議員たちがいろいろ質問してくれるので役場の人たちがいろいろ細かいことを教えてくれるのですがすごく興味深くて面白いのですが、ただ私が議会モニターを始めた何年も前からそうなのですが、議員さんの話し方がすごく不快なことが延々と続くようなことがあり、せっかく興味深くて多くの人たちに観てもらいたい内容でも観ていて不快なものは見続けられないと思うのですね。私の知り合いに、YouTubeのこととか言ったらなんかもう観るのやめたって言っていたりなんかって言っていたりして、私もYouTube、今回忙しくて議場に来られなかったのでYouTubeで観ていたのですが、観ているの辛いんですよね。とにかくもう相手をやり込めようとして、ねちねちねちねちずっとしている、

その相手をやり込めるエネルギーってというのが延々と続くのはやはり、不快ですし、大人がそういうこととしていたら子供のたちの中でもいじめがなくなるのは当たり前だなんて思うぐらい、でした。やはりあのような状態だと、いや面白いから見てってやはり言えないようなことがすごく長かったのですよね、今回。何だろうずっと役場に何回謝らせたか気が済むものかみたいに愚痴垂れるみたいに、ずっと延々と続いていて、議員たちは自分が発言したやつを見直して欲しいなど。自分が何をどのようにしゃべったのか。どんな態度でしゃべったのかちょっと見直して欲しいなと思いました。

あと、次のYouTubeの観てのところにも繋がっちゃうのですけれど、YouTubeで見ると前から見ている画像が見られるのですね。議場に来ると後ろから見ているのですけれど。そしたら、発言している方の後ろに座っている方がどのように聞いているかも見えるのですね。個人的には、只野議員が何か渋沢栄一翁イズムのこと言ったときに桜井さんのリアクションが結構ウケたのですが、ずっと桜井議員が後ろ写っていて、ちょっと見て欲しいです。世界中にずっと見られるようになっているので。本当に議員さんの方たちは自分が発言したのと自分が写っているのを毎回ちゃんとチェックして欲しいなと思いました。

○議会運営委員長（橋本晃明）：あまり僕も自分で、出ているところ見ないようにしているわけではないのだけれどあまり見てないので、少し見ながら、いろいろこう反省するところも、もしあればしたいなと思います。他にございますか。よろしいですか。次行きますか。大野さん。

○議会モニター（大野春雄）：はい。YouTubeの話なのですけれども。あたしよく傍聴に来ているのですけれども、来られない時は、うちでテレビを見ているのですけれども。それはよくなっているのですけれども。見るれない人がよく言われるのですけれども、6月とかあそこの更新されているのが見られるようになるのが2か月も3か月もかかっても映らない。見たいのだけれどその時見られなかったから、どうしてもみたいのに時間がかかっている。ここにも書いてありますけれども、2か月から3か月書いてありますけど、これを少しでも早くするような方法を、もうそろそろ考えて結論出していただけるのではないかと思いますけど、どうでしょうか。

○議会運営委員長（橋本晃明）：YouTubeに関しては、もう翌日2、3日中には、遅くても見られるようになっております。事務局から説明させます。

○事務局長（大尾 智）：はい。大野さん多分誤解があるのではないのでしょうか。YouTubeで生放送でやりますよね。そのあと、チャンネルがたくさん古いやつから並んでいるのですけれど。そんなに、今委員長がおっしゃったように、何日かすればすぐ観られるようになっていきますので、その何か月も見られないというのは何か誤解があるのではないかな。

○議会モニター（出田牧子）：あの多分、その日の分終わったらすぐ直で見れます。ただ編集の何分に何がってというのはまだついてないけれど見るのは、全部見れます。

○事務局長（大尾 智）：なんか会議録とかその辺ですか。YouTubeは今言ったように、すぐ見られるのですよね。生で見逃しても、何か誤解があるのかなって気がするのですけれど。

○議会モニター（大野春雄）：今事務局から説明がありましたけど、YouTubeで見られるって言っていましたが、そういう方法を町民の方が知らない人が多いのです。それをわかるような方法を模索していただければなと思います。ただ、あるというだけでは、私はちょっとうまくないと。

○議会運営委員長（橋本晃明）：YouTubeとか普段から使い慣れている方はもう次の日からでも見えるよとおっしゃるのですけれど、そもそも、スマホを使ってとか、YouTubeを見るのはなかなかできないという方もいらっしゃるの事実だと思いますので、できるだけ多くの方が見えるように、何かやはり、対策をとっていかなくてはと考えています。中河さん何か。前そういう意見もあったですけど、改善しました。

○議会運営委員（中河つる子）：いいですか。私もYouTubeを見るというのが得意ではないの

です。それで自分の発言を見るのに、実は議会事務局の方に、教えてもらって、そしてやっと見られるようになったのですよ。私でも前はね、前に教えてもらったときにははいつたのですけど今回はどうしてもはいらなくて、これはやはり事務局に聞かないと駄目だなと思ってね。そしてやったらはいつたのですけれど、なかなか難しいですね。私はインターネットからYouTube入ろうと思っても、その時によってよく進まない時があったりしてね。今日、今日なのです。次長、川口次長から教えてもらったら、本当によくはいつて。ですから、でも、いろいろなものがありますよねYouTubeで見るっていつてもね、スマホからインターネットなにからって。それですので私も見られないのでそういうのが、見られるような学習会して欲しいって頼んだことあったのですけれど、いろいろな種類があるために1つで教えて、それでみんなが見られるということではないということで、勉強会には至らなかったのですけれども、でも見たい人やはいりますよね。やはりそういう方のために、勉強会するとかね。今の意見を聞いたら、必要かなと私も思います。以上です。

○議会モニター（大野春雄）：ただいまの議会の先生から今お話がありました。私も教わったって言うていましたけれど、高齢者は聞く人がいないのですよね。そういう人はやり方がわからないのですよ。だからそれを全部やるように説明するっていうのは無理ですけども、何か方法がないかなと思って質問しているのですけども。無理やったら、YouTubeの方のね、やっているってことをよく説明していただければ、少しでも、高齢者の方がね、わからないっていうやり方が、私自体もよくわかんないですからね。いつもお世話になっているのですけれど。そういう状態ですので、やはり皆がわからないのでは、私は分かっているからいいので済ませられたら、せっかくの議会ですから、皆に伝わるような方法を考えていただきたいと思います。無理でしたら結構ですけども、いろいろ議論して、進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。進めて参りたいと思います。

○議会モニター（出田牧子）：議会だよりを読もうと思ってダウンロードして、見ないままきってしまったのですけれど、YouTubeチャンネルのQRコードとか載せたら、QRコードを載せて、その使い方、スマホでここ押してここ押してここ押してこのQRコードしたら開けますみたいなことを書いてみたらどうでしょうか。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。ちょっとそれも、今言ったことの繰り返しになってしまうかもしれないですけど、いろいろなことができないか検討していきたいと思います。よろしいですか。はい。

ちょっとね、もう次の議会のホームページやインターネット中継を見て感じたことっていうのに入ってしまった部分もあるのですけれど、議会を傍聴して感じたことっていうところで、言い残したことはございませんか。

北村さんは今、北本さん今、手挙げていたので、どうぞおっしゃってください。

○議会モニター（北村光明）：1回目の議会でしたか。一般質問の質問の中身がよくわからないので理事者側が休憩をとったことがありますね。傍聴したらわかるのですけどYouTubeで見たり、直接見た場合は、その間休憩になってしまうので、何がそこから休みになって、待っていつ再開されるかわからないので、やはり再開の時期は議長の采配でわかるようにしていただくか、一般質問の内容がわからないので休憩をとるというのはいかなものかなと、少し私は感じました。それから、例えば資料提出を求めて、または、すぐ出せないで、休憩になるとか、そういうとき、YouTube見ている人はいつまで待ってればいいのかわからないという状況になると、いうことは感じています。以上です。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。それについては前回のモニター会議でも出されていた意見、全く何て言うのでしょうか。完全にそれを改善するということはなかなか難しいかもしれないですけど、休憩の画面等には多少工夫はされてきたのかなと思うのですけれども。効果があるというものではないのですけれど。

○事務局長（大尾 智）：いや、はい。よろしいですか。多分、前にも、今、委員がお話されたように、北村さん前にも同じ意見いただいていて、なかなか難しいねという話で、

いつまで休憩っていうのが、読めないというか、はい。どう提示する例えば30分休憩しますって出して、出して長引いたときに、何だ、またそこでも何だよってなると思うし、なかなかその突発的な休憩の、いつ終わっていつ始まるんだというのは、なかなかYouTube上で出すのは難しいかなと思ったのですよね。

○議会モニター（北村光明）：突発的な休憩が入るような、議会運営をしないでいただきたいってことです。要は。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい、ただ何というか、全部摺り合わせてやっているわけではないので、やはりそこはある程度は皆に少し許してもらわないといけないのかなという部分もあるかとは思いますが。なるべく円滑に進むようにしていく努力っていうのは必要だとは思いますが。はい。

○議会モニター（北村光明）：清水町の議会は、道町道議会や帯広市議会みたいに、答弁調整を前段でやらないところで自由に発言するとか、これ、やはりすごいいいことだなと思って。これは無くさないで欲しいなと私は感じています。それで、少し感じるの、理事者側の昔風な言い方すると町長側と、それから反町長側みたいな、そういった構造で、議会と理事者とのやり取りがなされて、日常的にはそういうのはあるのではないかなという感じが少ししています。それでまあ、先ほど吉國さんの方からありましたけど、議会がやはり理事者側のことをチェックするというのは大きな役割でしたので、だから、必ずしも理事者が言ったことは全部賛成というようなことではいかなものかなと思うし、やはり二元代表制っていうところを考えると、議会運営がなされるべきではないかなと思います。以上です。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。議会の役割っていうのを押えた中で進めていくように、図っていききたいと思います。

では、議会を傍聴して感じたことというのはこれでよろしいですか。はい。

（２）議会のホームページやインターネット中継を見て感じたこと

○議会運営委員長（橋本晃明）：次にホームページやインターネット中継を見て感じたことっていうところも先程もうすでにご意見出ていますけれども、ここの部分で皆からまたあれば、意見を出していただきたいと思いますが。これあれですね、意見が出されているのは、資料の中にあるのはこれどなたから。これ吉國さんですね。はい。先程すでに出してしまったことと重複しないような形で申し訳ないですけども、補足説明をお願いします。

○議会モニター（吉國和則）：①については先程話しましたので、割愛します。

②今年の２月以降に、議会事務局なのか。開くときに、家族のイラストが増えたのだよね。そうなのです。これ、意外と今イラストとか、漫画チックっていうのではないけど、その堅苦しい議会のホームページから若干開きやすくなったかな。と思う人が、私以外にもいるのかなと思ったので、すぐこれはいいことだなと思いました。

③これあのスケジュールなのですかね。今開いても、今７月ですよ。５月６月しか載ってないのですこれ。私言いたいのはこれずっとそうなのです。今７月だから、せめて７月の予定例えば議員研修とかなんか行っているよね。見たら、だからそれ、その予想はなかなかできないけれど、決まっているものは、そのスケジュール入れて欲しいのですよね。結構開く人いますよ。だけどこれ本当２、３か月はいつも直っていないのです。ここのとこ、やっぱりイロハのイなので、議員何しているのかっていうのもスケジュール見たらわかるのですよね。忙しそうに何だか委員会とかね、研修だとか、載つけられるものは全部載つけて欲しいという、載せられないもの載せなくていいのです、確定してないもの載せなくてもいいです。だって、議会運営委員会で決めることもあるのだしね。ただ、確定しているのは、すいません、今７月からせめて７月ぐらいは、スケジュールに載せて欲しい、そういう要望です。以上です。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。載せられるものは載せていくという方向で、はい。

考えていきたいと思います。局長はい。

○事務局長(大尾 智)：お配りした資料で、①に関しては、これも1年がかりでようやく、吉國さんに言われて、議会のページにモニターのページができて、今、ここにお配りした資料のようなものが開くと見られるようになっていきます。

それから②番目については、イラスト等もあれなんですけど、見ていただくと一般質問の方の写真を切り抜いて貼り付けてありまして、ぱっと見るとこの日、この方たちが一般質問した日だになってというのがパッと見で見られるように工夫をしている部分もあるんですけど、③の部分は完全に、こちらの確認、チェックミスで申し訳ございません。すぐ直すように指示したので、近々直ると思いますので、よろしくをお願いします。申し訳ございません。以上です。

○議会運営委員長(橋本晃明)：はい。出田さんどうぞ。

○議会モニター(出田牧子)：私もこれ、このフロントページの部分、パッと見て、何日かわかりやすいし、誰がしゃべったか、顔が見えるっていうのもすごくわかりやすくていいなと思いました。ありがとうございます。

○議会運営委員長(橋本晃明)：はい。ご意見ありがとうございます。他にございますか。

(3) 議会だよりを読んで感じたこと

○議会運営委員長(橋本晃明)：では次に、議会だよりを読んで感じたことというところに入りたいと思います。

少し前の議会だよりと比較して読む人に対して表現がわかりやすくなったと思うということですが、これは、これも吉國さんですか。

○事務局長(大尾 智)：これは違う。

○議会運営委員長(橋本晃明)：鈴木さん。

○議会モニター(鈴木健三)：はい。

○議会運営委員長(橋本晃明)：補足の説明をお願いします。

○議会モニター(鈴木健三)：はい。特に補足はないのですが、私たち特に議会で使う言葉なんかについてはですね、そういう言い方したらおかしいけど、難しい言い方したらそれだけ中身的にその質が高く思われているかどうかそういうことは、詮索しないのですが、なんかそういう傾向というのは、特に議員さんのレベルが上がれば、そういう傾向ってありますよね。ですけども今、私たちが見ている議会だよりは、そういうことについても一定の配慮をされているというのは、よくわかります。だからこういう傾向で今後もお願いしたいなと思っています。

○議会運営委員長(橋本晃明)：はい。ありがとうございます。議会だよりの編集されているメンバーもそちらにいらっしゃいますので、役立てていって欲しいなと思います。はい。ありがとうございます。議会だよりについて他にございますか。よろしいですか。

(4) 議会の進行でよくわからないこと

○議会運営委員長(橋本晃明)：はい。では次に議会の進行、についてわからないとか疑問を感じるということがあれば、皆の方から出していただきたいと思います。

はい。大野さん。

○議会モニター(大野春雄)：当てはまるかどうかわかりませんが、質問させていただきます。

議員の方がよく質問しているのですけれども、傍聴なんか行くと、冬の場合マスクしていて、マイクをこう正面に向けてしゃべらない方が多々、多いのです。そうすると、傍聴に行っても聞こえないので、せっかくマイクがあるのに、マイクを使わないでこうやってしゃべっていると。冬の場合ですよ。マスクしていると、音が消えてしまうのです。だから傍聴に行っても聞こえないときがあるのです。だからそういうお話するときも、私もよくこうやって注意してんですけども、マイクを

必ず向けてお話をしていただけるとわかりやすく聞けるのではないかと思います。多々見るのですよ。冬の場合マスクしてね、マイクを正面に受けてないから、よく聞き取れないのですよ。傍聴に行ってもね。非常に残念だなと思うのですけれども、全部と言いませんけれども、気をつけていただければ、よく質問の内容もわかるのではないかと思いますので、よろしくご配慮の程お願いしたいと思います。以上です。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。気をつけて参りたいと思います。

○議会モニター（出田牧子）：さっきの、インターネット中継のところに少し戻るのですけれど、6月はみんなマスクしてなかったんで、口が見えるので、すごくわかりやすくよかったです。嬉しいなと思いました。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。すいません。マスクするしないは個人の判断でそれぞれの議員がやっているんで、それでやめろとか、強制するとかってことにもなりませんので、そこはご理解の程いただきたいと思います。

はい。事務局。

○事務局長（大尾 智）：はい。大野さんのお話の中で、去年から今年にかけてだと思っすけれど、傍聴席やはり聞こえづらいっていうご意見があったのですよね。それでそのあと音量を少し調節して、傍聴席の音が大きく聞こえるように、少し調整はしたのですよね。なので以前から比べると少し傍聴席でも、どうしても高い位置にあってですね。下でしゃべっている音が聞こえづらいっていうのがあったのですけれど、傍聴席の上にあるスピーカーの音少し大きくしたので、以前よりは聞こえやすくなっているかなと思われま。あとはマイクに向かって真正面にしゃべるといのは、毎回あれですよね。議会始まる前に、議運の委員長が、そのようにするようにとアナウンスしているんで、これから皆意識して話していただけるのではないかなと思います。以上です。

○議会モニター（大野春雄）：ただいまの事務局長の説明はよくわかりましたけど、あたしはその議会の姿勢を正してもらいたいと、そういう姿勢をとってもらうのが残念だということを、事務局長が言っていることは私は知っています。わかっていますけれども、そういうマイクがあるのに、使わない、使わないではないのですけれども、こう話して、何、こういう質疑にこういう問題がこうだああって、議員が一生懸命説明はしています。質問をしていたりなんかしていますけれども、私を言っているのは、その姿勢を言っているの。せっかくあるのに、正しい姿勢で質問とかそういうのしてもらいたいから言うのであって、反論でも何でもないので。ただそういう姿勢を町民としては見たいのです。せっかくあるのだから、マスクがどうこうって今言っていましたもうそんな言う必要はありません。そういう答えが入ってきたから、私は姿勢を疑っているのです。そういう状態をわかっていただけなら結構ですけど。せっかくあるのですからちゃんと使って、はっきりとしゃべっていただきたい。聞こえる聞こえないの問題では私はないのです。結果的にはそうなりますけれども、そういう姿勢を、あるから使わないで、こうやって話して、質問したりなんか、立ってやっていますけど。もちろん、そういう姿勢を疑っているのです私は。議員としての資格人格を疑って、こういう強く事務局長のよく言うのはわかります。理解できます。私はそんなきつく言いたくなかったのですけれども、そういう答えが返ってくるから、今反論じゃないのですけども。わかって欲しいから言うのであって、これからは、私もこうやって努力していますけども、冬は特にそうなのです、皆ご存じないと思うのですね自分がやっているから。こうやって離れてこうやってねやっていたんじゃない。これはあるのはこうやってやる人はいるのですよ。よくやっています。中河さんはよくやっています。人の名前言うのは嫌ですけど、私はね、そういうの見てるのですよ。ね。強く言いたくないけれどその姿勢を言っているのです。よろしくお願いします。私が間違っていたら結構ですから。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。姿勢を正してやっていきたいと思いますので。

はい。他にありますか。

- 議会モニター（大野春雄）：今北村さんから注意がありましたので反省します。名前を出してはまずいのではないかとということでお許しください。
- 議会運営委員長（橋本晃明）：はい。ではその他ということで次に移らせていただきますが、これはどちらから。
- 事務局長（大尾 智）：①、②、③は今日欠席です。
- 議会運営委員長（橋本晃明）：三浦さんから出されていたということですね。はい。
三浦さんから出されていたということでこの3つですね。はい。
これ他の方からこれに関してご意見ありますか。はい北村さんどうぞ。
- 議会モニター（北村光明）：思いつきで言ってしまう部分あるかもしれませんが、神社の木が、鎮守の森が一齐に切られてしまったとか。あれ考えたときに、少し違和感があって、宗教団体の関係だから、行政には直接は関係ないと思われるかもしれないけど、SDGsとまで言わなくても、やはり今日の森林について、もう少し、例えば芽室町のように、文化財保護条例のようなものを作って、守るようなことを考えてはどうか、中央公園にある元小学校の柏の木だとか、渋谷農場にある、柏の木ですとか、そして町内にはそう言った古い木もあるはずなのですね。確かに芽室町は芽室公園とこの樹木は柏の木は勝手に誰も切ったりはできないようになっているはずです。そういったことをやはり清水町も考えていいのではないかと。文化財保護条例みたいなものですね。それは、議会やはり、いわば国で言えば立法府だもんで、理事者側から提案がないからっていうのではなくて、こういうのをやってはどうかというような働きかけを提案なり、議案提出をやってもいいのではないかと。こんなふうに思いました。
- 議会運営委員長（橋本晃明）：今の北村さんからは例として、森だとか木の話っていうところでありましたけども、議員の方からの提案っていうもの、問題提起だとかそれは一般質問で一番できる部分かなとは思いますが。そうですね、そういう、町民の声っていうものも、議員を通して議会で町側に出していくということは当然非常に必要なことだと思います。
申し訳ないのですが先程の三浦さんから出た3点のことについて他の方はどのようにお考えかなっていうのを今、聞こうとしたのですが、もしなければ、進めていきたいと思えますけども。若者との懇談会委員の取り組みを検討して欲しいというようなことについては議会活性化の中で、議員が町に出かけて行って、意見を聞く場っていうようなことについても、検討材料な内容になっていますので、これらについては取り組んでいきたいと思えます。
あと議会報告会及び町民との意見交換会について、モニターの皆も参加されていたと思うのですが、これについて何か意見があれば伺いたいと思えます。
はい。吉國さん。
- 議会モニター（吉國和則）：はい。ここに、意見交換についてということで、2月にも、私意見述べている、この議事録プリントアウトしていますけれども、テーマをね、もっと町民にわかりやすく身近にして欲しいっていうふうに2月に書いてあります。ところが今回ここに書いてあるように、前年去年と今年の、議会が3つのテーマ、魅力的な移住定住、地域交通。確かにフリートークってあるから、こだわらなくてもいいところあるかもしれないけども、インパクトとしては、もっとここに書いてあるのは、町内会長の会議、町内会連絡協議会の、昨年1970世帯、に、町内会長じゃなくて、会員にアンケート取ったと。その結果一番、困っているというのが、夏の草刈、冬の除雪。この間の議会との説明会の中でも意見言いましたけれども、うん、これ、基本的に決めるのは、議員13人で決めるのですよね、きっと。おそろく。
- 議会運営委員長（橋本晃明）：テーマの決め方。ていうことですね。今常任委員会2つあって、総務産業と、もう1つが厚生文教っていう形になっていますが、それぞれの委員会の中で検討した中で、テーマを出してもらったものと、それぞれですね、それにフリートークをつけてということの3問っていう、はい。
- 議会モニター（吉國和則）：2月と同じ意見なのですけど、もっと身近のテーマって

うのは、考えられなかったかなと思います。今回のテーマが悪いということではありません。ただ、これ付録についていますけれども、定住施策。結局、地域交通も、人口減に繋がってくるのですけれども、確かに大きな、テーマ、一番その命の部分っていうか、要するに人と物と金。これの人口が減るということ、人、それから金、物、それが全部バラバラになるということだから、確かに重要なテーマというのわかるのですけれど。できたら、例えばこれ言っていていいかわからないけど、夏場の2回目ですけど、夏場の通学路の草刈とか、冬場の除雪とか、これはこれでテーマとして、もう1つのテーマでちょっとね、ターゲットそこに行きたいな、今回はグループディスカッションだけど、1つのABCDのテーブルの中で3つお話する。でした。イメージとちょっと違ったんですよね。その①から④のテーマに人が集まるのかなと思ったら、その1つのグループがグループの中で3つ話しあうと、そういうことですね。うん。これは出てみてわかりました。なるほどな3つのテーマをそこで話できるのだな。それはいいと思います。できたら、いやこれは皆様が決めることだけど、もっと参加しやすいような、例えば清水高校とか、それから、前少し言ったふるさとを納税だとか、何かこう、もっと身近に感じるようなことを、テーマできないのかなということで、これ今後より身近なテーマで意見公開できればなという意見として、ここに書かせていただきました。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。今回私もちょっとこの清水と御影にやって、例えば御影だと、移住定住をアイスホッケーと関連付けて考えている方がすごく多くて、御影だと何か身近な話題としてとらえられていたのかなと思うところがありました。ただ清水の会場では、このことについては、わからないという声が結構あったのかなと思っています。テーマについては、次回どのようにするかということも、また考えていかななくてはならないことかなと思います。

それとグループ分けの問題ですけれども、いろいろグループディスカッションの仕方っていうものを議運の中で考えていた中で、例えばワールドカフェ方式とか、これそれぞれのテーブルにテーマが与えられたものに参加者が自由にそこにこう入ったり出たりしながら、議論していくと思うのですけれども、実際の運営、運用といいますか、その取り運びが少し難しいかなという部分もあって、今回のような形で2年やってみたのですが、この辺についてもさらに、検討していく必要があるのかなと思っています。他の方からご意見ありますか。

はい。北村さんどうぞ。

○議会モニター（北村光明）：魅力的な移住、それから定住政策について具体的な案を出せというような、何て言いますかね。町民との意見交換会っていうか、ワークショップっていうかそういうのっていうのは少し重たすぎるのではないだろうかという感じがちょっとしました。それで、基本的には今の現状を見てみると、各町村で子育て世代をどうやって取り込むかみたいなことで、医療費無料化だとか、教育費の無料化だとかっていうことを全国的にやっていますけれども、人口が減少したら駄目なのか、なぜ減少したのかっていうことを抜きにして、なんか、日本全国、いろいろしているようだし、そのことを各町村におおしたときには町村同士は何か来て、取り合いをやっているような感じもするのですよね。だから、例えば北海道でいけば東川町のように独自のまちづくりということを考えてもいいし、あそこはなんか、高校生なんか写真コンテストをやったり、それから高校生の写真甲子園みたいなことやったり、いろいろ何だろう、旭川に近いから、いろいろなそういうことを考えるような人が多いのかもしれないですけど、あと何だっけ、外国人のための日本語学校なんかもやっていますし、やはり清水町として何ができるかとか、どうすべきかとか、というところをやはり引き出していくような議論の場にしていただいて、政策としてまとめていくにはやはり議員の力を使っていただいて、それで提案していただくと。そういう方がいいのではないだろうかという感じがします。それで、私なんかが感じていることは町内会の、どう存続さしていくのかっていう感じがしますし、町内会には、災害が起きたときに、助成が必要な人の名簿はくれるのでしょうか、どうやるのかっていう。ことでいけば、各町内会困っていると

思うのですよ、実際。清水町で水害事故があったときにどうなっているかということで、結構町内のエリアを回ったのですけれど、町内会の会員だから行く、会員でないところは行かないっていうわけにいかないですね、やはり。そういうときはやはり行政の方や、民生委員だとかの連携をやはりとるといようなことを想定しておかないと、うん。駄目かなと思いました。少し話がずれちゃって、あっちこっち行っちゃって申し訳ないのですけれど。

○議会モニター（吉國和則）：はい。だから独自のまちづくりをどうやるか、いうことが必要かなと。

○議会運営委員長（橋本晃明）：それを、それを議員間で討議するということ。

○議会モニター（吉國和則）：率直申し上げて今回の件でいくと、やはり事前の学習という情報収集もできなかったし、いきなり聞かれてもちょっと答えられないし、具体的な政策を出せて言っても、どっかの町村でやっているやつをやってみたらどうかっていうのがせいぜいの話になっちゃうかなと、だから人口減少しても住みやすい街にするにはどうしたらいいとか、そういったことも考えていかないと駄目じゃないかなと思っています。

○議会運営委員長（橋本晃明）：テーマについて事前にチラシ等で、見たということで、すごく勉強して参加されていた、吉國さんなんかもまさにそうですけども、私たちに逆に資料を見せていただいたような形になっていたりだとか、テーマはやっぱり決めて、事前にお知らせするという方がいいのかなとは思いますが、そのテーマの決め方についてはですね、また工夫が必要なのだなということが、改めて感じたというところがありますので、これから検討して参りたいと思います。

（５）その他

○議会運営委員長（橋本晃明）：最後に全体を通して何か、今回の議会のことで言い残したことがあれば伺っていきたくと思いますが、皆の方から何かございますか。

はい。北村さん、どうぞ。

○議会モニター（吉國和則）：議会モニター制度に関わることなのですけど、議会のモニターの人たち同士が意見交換する場を作っていただきたいなと思っているのですよ。はい。それで、ある程度事前で調整できるものもあるし、こういった場合のときに事前にやるとか、これが終わった後、会議があつてどうだったかとか、そういう場を、モニターが自主的にやれと言うのかどうなのかわかりませんが、そこら辺は議会活性化ということによってモニター制度を導入した、ならばそういうことも考えていってもいいのではないかと思います。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい。実は先日美幌の町議会が、モニター議会モニターについてということで行政視察され出たのですけれど、どこでした、美幌の隣町、この議会モニターから議員になった人が２人出たっていうので、それで、美幌町も議会モニターについて少し取り組まなくてはいけないかという発想を持ったと。ただ清水だとかいろいろなところを見に来たのもですね、議会モニターの制度自体、の意義っていうものを考えなくてはならないし、そこから議員が生まれるっていうのはなかなか遠い話なのかなという感想を持って帰られたみたいですけど。議会モニターの皆が、どのようにね、やはり議会の良くしていくとか町を良くしていくとかっていうことに関わっていついていけるのかとか関わっていただきたいなと思いますので、モニターさん同士の会議っていうのを、開いてるところ僕らがこうやって見るっていう形っていうのは、少しその辺がまだちょっとイメージできませんけれど、モニターさんあとはそれぞれに意見持ってこられてるので、調整する必要はないかなとは思うのですけれど、意見交換される場所というのは、つくればつくれるかなと思います。はい。

○議会モニター（北村光明）：全国の中で、芽室町議会がやはり進んでいるといか先進的だという評価がされていたのはそういったこともあったのかななんて思っています。はい。

- 議会運営委員長（橋本晃明）：はい。ちょっとその辺は検討させてください。議会モニター会議っていう、会議っていうかこのモニター会議なのですけど。次、どうぞ。
- 議会モニター（北村光明）：前回も話したのですが、私まちづくり基本条例の委員になって、条例づくりに関わったことがあるんですけど、議会の、基本条例っていうか議会をどうやるかということ基本条例については、その委員の人たちが言うのではなくて、それは自主的に議員の人たちが決めることだろうと。
だから、清水町議会基本条例みたいなものをやはりつくられてはどうかという話、以前にもしたことあるのですけれど、そんなことも検討していただければありがたいなと思います。
- 議会運営委員長（橋本晃明）：はい。議会活性化していく中での議論の中で、基本条例が必要か、ということについても今、議題になっておりますので、検討して参りたいと思います。他にございますか。はい。鈴木さん、どうぞ。
- 議会モニター（鈴木健三）：皆もご覧になったと思いますけども、今月号の広報ですか、あの中に清水高校の取り組みがいろいろ出ていますね。清水高校いろいろな学校としての取り組みがすばらしくて、何でしたっけ、模擬会議をやっていますね。あれをやっていますよね。ああいうすばらしいそうですね取り組みを発展していくと、今これからの議員のなり手がなくなるとかそういう問題っていうのは自然に払拭されていく傾向にあると思うのですよね。なんか今月号は清水高校のことがずっと初めから極端に言ったら、書いてあったので、私も私は清水高校とは関係ないですけども、素晴らしいなと思いました。学校やっていることだけでなく、その子供たちが将来に向けてどういうことを考えている子供たちが育っているかすごく感心しました。それと前後して、前の月の広報にやはり清水中学校、御影中学の子供たちの話が出たのを皆さんご存じでしょうか。中学生の女生徒が広報の記者の方に答えたと思うのですよ。将来何なりたいですかっていう質問に関してですね、法律関係か、医療関係にやりたいって女の子2人とも、くしくも、2人の女の子がそう答えたのですよ。私は素晴らしいなと、自分たちが中学生とかもちろんそんなこと考えてみたこともないし、今の子供たちはそんなことも考えられるのだということで、素晴らしい希望を持ちました。だから、清水町の未来で女性議員なんか多々ありますし、これから議員のなり手がなくなるとかそういう心配は私いらなかつたと思っています。極端ですけどね。以上です。
- 議会運営委員長（橋本晃明）：はい。ありがとうございます。他にございますか。では皆にご意見出していただきましたので、本日はこれで皆のご意見をいただいたものをしっかりと受けとめて、次につなげていくということで、締めさせていただきます。次回はまた、よろしくお願ひしたいと思います。
では、マイクを司会に戻したいと思います。

6 質 疑

- 司会（只野敏彦）：次のレジュメでは質疑になっておりますけども、いろいろ意見言われたんですけども、何かお気づきの点があつて最後に、残された時間の中で、質疑ありましたら、挙手をしてお願いしたいと思います。ありませんか。よろしいですか。では、なければこれで閉会になりますけども、閉会にあたり、清水町議会副議長深沼達生よりご挨拶申し上げます。

7 閉会・挨拶

- 副議長（深沼達生）今日は遅い時間までありがとうございました。また、沢山の貴重なご意見をいただき、これからの議会活性化に、つなげていきたいと思っております。また厳しい意見もあり議員みんなが襟を正して、これからやっていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。それと、今回で3回目です。任期が2年ということで、あともう1回、12月の定例会終わった後、どこかで日程を作つて

いきたいと思いますので、その時はまたよろしくお願ひしたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。
今日はどうも、ありがとうございました。

○司会（只野敏彦）：では、以上で令和6年度清水町議会モニター会議を終了します。ありがとうございました。